

12V用HIDシステム保証規定

- 1.正常なご使用状態における、ご購入日より3年以内の製造上の欠陥による故障が発生した場合は、必ず「保証規定」をご提示の上、お買い上げの販売店へ点検及び修理のご依頼を行って下さい。
※原則として、修理対応となります。正常起動すると判断される部品は交換及び修理対象品にはなりません。
またバルブは片側(1本)のみ不点灯の場合も、左右両側(2本)を点検及び修理のご依頼を行って下さい。尚、本製品保証対象となる装着車は、標準の自家用車に限定し、商用車(タクシー、トラック等も含む)及び改造をされた車両でのご使用の場合は、対象外とさせていただきます。
- 2.保障期間内のバルブ寿命による不点灯と判断される場合、バルブの無償交換は原則1回限りとさせていただきます。
- 3.無償交換に伴い発生する付帯費用(交通費・送料・工賃・その他諸費用)及び不具合によって発生した直接・間接の損害等の全てにつきましては、保証の対象外とさせていただきます。
- 4.次のような場合は、保証期間内でも保証の対象外とさせていただきますのでご注意ください。
 - 1)保証書及び装着車両の車検証コピーのご提示が無い場合。または対象の現品が無い場合。
 - 2)本保証書の所定事項のご記入がない場合、あるいは字句及び印のお書き換え、改変がある場合。
 - 3)製品の不点灯以外の外観上の変化及び劣化の場合。
 - 4)本保証書にお買い上げ店の捺印、ご購入日の明記がない場合。但し、ご購入時の領収書又はお買い上げ店名・ご購入日が確認できる領収書(レシート)をお持ち頂ければ結構です。この場合、本保証書に領収書を必ず添付してください。
 - 5)現状の状況から、弊社が下記事由に起因する不具合であると判断した場合も保証の対象外とさせていただきます。
 - ・ご購入後のお取扱い、お取付けの不備に・不注意、移動時の落下等による破損及び不点灯。
 - ・別添の取付要領書にて当社が推奨する方法以外による、お取扱い、お取付けを行われた事によって生じた故障及び損傷。
 - ・交通事故、火災、地震、水害、その他天災による故障及び損傷。
 - ・改造、分解、不当な修理に起因して生じた故障及び損傷。
 - ・異常電圧、指定外の使用条件等による原因の破損及び不点灯。又は誤ったご使用による原因の故障及び損傷。
 - ・接続している他の部品に起因して生じた故障及び損傷。
 - ・お客様及び第三者の責任に帰すと認められる故障及び損傷。
 - ・その他製造者の責に帰し得ない一切の故障及び損傷。
- 5.本保証書の再発行はいたしません。
- 6.本保証書は、日本国内においてのみ有効です。
This warranty is valid only in japan.

尚、本保証書は本所定の保証期間内において、本書に記載された内容の保証をお約束するものであり、お客様の法律的権利を制限するものではございません。
保証期間経過後においてもご不明な点がございましたら、弊社まで問い合わせください。

12V用HIDシステム保証書

この度は弊社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

本製品は弊社保証規定に基づきご購入日より3年間のご使用について保証いたします。

お買い上げ後、万が一保証期間内に不具合が発生した場合には、ご贈答品であった場合も含めまして、国内で本製品をご利用のお客様への「保証規定」に基づき無償にて修理もしくは代替品を提供いたします。

保証期間中に不具合が発生した場合は必ず本保証書に装着車両の車検証コピー、現品を添えてお買い上げ販売店へお持ちください。

販売店様へ

お手数ですが、製品の販売時に下記の「販売店様記入欄」にご記入、捺印の上、ご購入者様へお渡し願います。

万一、未記入の場合には、保証が無効となりますので、必ずご確認ください。

ご記入後、必ずお客様へお渡し下さい。

また、お客様より点検及び修理のご依頼の場合、下記の所定事項をご記入の上、製品と共に弊社までご返送ください。

販売店様記入欄

商品名	
バルブタイプ	
保証期間	お買い上げより3年間
お買い上げ日	年 月 日
装着車種の情報	年 式
	型 式
	車種名
販売店	販売店名
	住所
	TEL - -

見 本

不具合内容	修理受付日
	ご担当者 様
	不具合症状

ご購入されたお客様へ

お買い上げ後直ちに「お客様記入欄」の必要事項を明確にご記入下さい。また、「販売店様記入欄」に記入のない場合は直ちにお買い上げの販売店にお申し出下さい。本保証書は、再発行いたしませんので、紛失しないように大切に保管して下さい。

お客様記入欄

お名前	
住 所	
TEL	- -